

京都市上下水道局告示第28号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第2号の規定に基づき商号の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成28年8月26日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 山添 洋司

1 届出業者名等

京都府亀岡市千代川町小林西芝98番地4

株式会社SEIEI

代表取締役 松本隆則

2 変更事項

(商号の変更)

星栄住設株式会社から株式会社SEIEIに変更

(上下水道局下水道部管理課)